

令和元年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

令和元年8月14日

上場会社名 株式会社ウェッジホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2388 URL <http://www.wedge-hd.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 此下 竜矢
 問合せ先責任者 (役職名) 開示担当 (氏名) 小竹 康博 (TEL) 03-6225-2207
 四半期報告書提出予定日 令和元年8月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無 ()

(百万円未満切捨て)

1. 令和元年9月期第3四半期の連結業績(平成30年10月1日~令和元年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
元年9月期第3四半期	7,176	△3.9	490	△64	202	△83.1	△354	-
30年9月期第3四半期	7,467	△2.2	1,362	△52.4	1,198	△48.9	103	△76.2

(注) 包括利益 元年9月期第3四半期 △254百万円(—%) 30年9月期第3四半期 436百万円(△89.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
元年9月期第3四半期	△9.91	—
30年9月期第3四半期	2.91	2.90

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
元年9月期第3四半期	49,146	18,226	15.5
30年9月期	49,733	18,479	15.9

(参考) 自己資本 元年9月期第3四半期 7,600百万円 30年9月期 7,891百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
30年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
元年9月期	—	0.00	—	—	—
元年9月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和元年9月期の連結業績予想(平成30年10月1日~令和元年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

令和元年9月期の連結業績予想につきましては、情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では適切な予想をすることが困難なことから、業績予想の公表を差し控えさせていただくこととします。詳細につきましては添付資料2頁「当四半期決算に関する定性的情報をご覧ください。」

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

元年9月期3Q	35,794,478株	30年9月期	35,794,478株
元年9月期3Q	39,400株	30年9月期	39,400株
元年9月期3Q	35,755,078株	30年9月期3Q	35,443,035株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P2「連結経営成績に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報)	9
(追加情報)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは当第3四半期連結累計期間においては、減収減益となりました。売上高は71億76百万円（前年同四半期比3.9%減）、営業利益は4億90百万円（同64.0%減）、経常利益は2億2百万円（同83.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億54百万円（前年同四半期は1億3百万円の純利益）となりました。

主な要因といたしましては、Digital Finance事業が利益貢献しているものの、日本での既存事業によって利益が圧迫される構造を払拭し切れていないことにあります。同時に2018年においては円高基調に加えてスリランカ民主社会主義共和国、ミャンマー連邦共和国、インドネシア共和国、などの新興国通貨が割安に推移したことが大きく売上高や利益を圧迫する原因となりました。Digital Finance事業におきまして2018年12月期において、次期のIFRS9の適用に向けて営業貸付金の引き当て基準の厳格化、繰延税金資産の圧縮等の税関連などを計上したことも利益を圧迫する要因となっております。

当社といたしましては、短期的な景気判断や収益について一つ一つ適切に対処しつつも、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① Digital Finance事業

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、減収減益となりました。これは、ミャンマー連邦共和国では順調に事業拡大を図りつつ、タイ王国やカンボジア王国において事業の販売と回収両面での構造改革を進める方針を進めていることによるものです。その結果、収入が減少するとともに、今回においては持分法適用関連会社であるスリランカ民主社会主義共和国のCommercial Credit and Finance PLCにおいて会計的な調整を行ったこと、また現在継続中の裁判費用などが足かせとなって、減益となったものです。裁判費用は当面発生することは避けられませんが、スリランカ民主社会主義共和国の調整は一時的なものであり、現在ではタイ王国・カンボジア王国での販売と回収において構造改革が進み、雨期が明ける9月以降の拡販と利益増への準備が整いつつあります。これらの対応につきましては、当事業の今後の成長並びに利益向上のために必要な戦略的行動であると考えております。また、当事業では、より高収益な企業体質を目指し、中期経営計画を発表して、アジア各国で収益構造改革に着手しており、①全グループにおいて売上高拡大よりも債権の質とオペレーションの効率化を徹底し、②各国のマクロミクロの状況を加味して全グループのガバナンスを向上させ、③リソースの再配分と新規獲得を進めることで、A. 短期的には利益率向上、B. 中期的には2019年以降の強い成長、C. 長期的かつ最終的には、アジアのローカル市場に適切な資金を提供して、各国国民の生活向上や起業家精神の涵養を果たしてまいります。

これらの結果、売上高は67億44百万円（前年同四半期5.7%減）、セグメント利益（営業利益）は7億18百万円（同56.3%減）となりました。

② コンテンツ事業

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、一時売上高回復の兆しが見えたものの、日本の出版業界は、低調な事業環境から未だ脱却しきれておらず、当事業の受注も低調に推移しました。そのため、アジアへの事業拡大を図ることで長期的展望を開きつつありますが、現在はまだ投資段階にあります。このために当事業の当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、前期に比べ国内の売上の増加が顕著に見られますが、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

今後も、中期経営計画アクセルプランⅢ「再発進」に基づいて、アジア市場においては同事業を大きく伸張させ利益貢献を果たしてまいります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高3億48百万円（前年同四半期比10.8%増）、セグメント損失（営業損失）は△44百万円（前年同四半期は53百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて58百万円減少し、491億46百万円となりました。

流動資産は2億52百万円減少し、395億85百万円となりました。主な内訳は現金及び預金の増加29億74百万円、営業貸付金の減少30億21万円等であります。

固定資産は3億34百万円減少し、95億61百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の減少40百万円、無形固定資産の減少2億75百万円、投資その他の資産の減少18百万円であります。

流動負債は81億96百万円増加し、166億6百万円となりました。主に転換社債を一年内償還予定転換社債へ振り替えたことによります。

固定負債は85億30百万円減少し、143億13百万円となりました。主に転換社債を一年内償還予定転換社債へ振り替えたことによります。

純資産は2億52百万円減少し、182億26百万円となりました。主な内訳は親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少3億54百万円、非支配株主持分の増加37百万円等であります。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報につきましては、当第3四半期連結累計期間においては特筆すべき事項はありません。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は連結業績予想の公表を差し控えておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は常に大きく変化しており、今後も連結子会社の範囲の検討を進めたり、新たに進出した国々での事業状況をさらに詳細に精査する必要があることから、引き続き業績見通しの公表を差し控えさせていただきます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,669,785	15,644,042
受取手形及び売掛金	70,579	45,878
営業貸付金	33,060,845	30,038,865
商品及び製品	6,674	1,368
仕掛品	12,257	18,598
原材料及び貯蔵品	290,911	244,060
短期貸付金	434,364	451,616
その他	2,243,254	2,219,906
貸倒引当金	△8,950,715	△9,079,222
流動資産合計	39,837,958	39,585,113
固定資産		
有形固定資産	406,984	366,890
無形固定資産		
のれん	1,597,090	1,368,143
その他	446,715	399,764
無形固定資産合計	2,043,805	1,767,908
投資その他の資産		
投資有価証券	2,348,484	2,355,194
関係会社株式	4,217,445	4,181,006
長期貸付金	221,414	142,507
破産更生債権等	29,642	38,075
繰延税金資産	362,059	460,579
外国株式購入預託金	24,218	24,218
その他	300,136	341,185
貸倒引当金	△58,521	△116,488
投資その他の資産合計	7,444,879	7,426,279
固定資産合計	9,895,669	9,561,078
資産合計	49,733,628	49,146,191

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	98,597	78,531
1年内償還予定の社債	5,204,008	5,272,500
1年内償還予定の転換社債	-	7,570,384
短期借入金	72,500	68,959
関係会社短期借入金	256,223	289,657
1年内返済予定の長期借入金	83,193	30,784
未払法人税等	202,612	197,350
引当金	346,068	104,384
その他	2,147,259	2,993,964
流動負債合計	8,410,462	16,606,516
固定負債		
社債	58,000	58,000
転換社債	22,708,277	14,024,464
長期借入金	16,904	-
繰延税金負債	-	143,715
退職給付に係る負債	51,667	79,002
その他	8,700	7,834
固定負債合計	22,843,550	14,313,016
負債合計	31,254,013	30,919,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,007,892	4,007,892
資本剰余金	6,118,472	6,118,472
利益剰余金	△2,217,904	△2,572,291
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	7,867,498	7,513,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,052	5,970
為替換算調整勘定	20,881	81,627
その他の包括利益累計額合計	23,934	87,597
新株予約権	15,276	15,296
非支配株主持分	10,572,904	10,610,652
純資産合計	18,479,614	18,226,658
負債純資産合計	49,733,628	49,146,191

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年6月30日)
売上高	7,467,230	7,176,668
売上原価	1,088,895	1,303,810
売上総利益	6,378,334	5,872,857
販売費及び一般管理費	5,015,860	5,381,915
営業利益	1,362,474	490,942
営業外収益		
受取利息	150,898	242,951
受取配当金	-	28,513
為替差益	-	124,062
持分法による投資利益	468,393	138,147
その他	15,916	67,862
営業外収益合計	635,208	601,538
営業外費用		
支払利息	6,595	8,274
社債利息	693,001	781,383
為替差損	78,989	-
貸倒引当金繰入額	20,311	100,348
その他	0	294
営業外費用合計	798,897	890,300
経常利益	1,198,784	202,180
税金等調整前四半期純利益	1,198,784	202,180
法人税、住民税及び事業税	516,512	493,888
法人税等調整額	△169,264	14,886
法人税等合計	347,248	508,774
四半期純利益又は四半期純損失(△)	851,536	△306,594
非支配株主に帰属する四半期純利益	748,505	47,792
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	103,031	△354,386

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	851,536	△306,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,016	8,630
為替換算調整勘定	△464,039	△21,964
持分法適用会社に対する持分相当額	44,878	65,753
その他の包括利益合計	△415,144	52,419
四半期包括利益	436,391	△254,174
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△12,360	△292,339
非支配株主に係る四半期包括利益	448,752	38,165

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 平成2017年10月1日 至 平成2018年6月30日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成2018年10月1日 至 平成2019年6月30日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	Digital Finance事業	コンテンツ事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	7,152,454	314,776	7,467,230	—	7,467,230	—	7,467,230
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,152,454	314,776	7,467,230	—	7,467,230	—	7,467,230
セグメント利益	1,643,727	△53,788	1,589,939	△98,483	1,491,456	△128,982	1,362,474

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発等及び投資育成事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△128,982千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	Digital Finance事業	コンテンツ事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	6,744,522	348,808	7,093,330	83,337	7,176,668	-	7,176,668
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,744,522	348,808	7,093,330	83,337	7,176,668	-	7,176,668
セグメント利益	718,743	△44,590	674,153	△62,092	612,060	△121,118	490,942

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発等及び投資育成事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△121,118千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

追加情報

(連結子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等について)

当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL. (以下、「GL」という。)は、その子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. (以下、「GLH」という。)を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付(以下、「GLH融資取引」という。)を行っております。

GLは、キプロス及びシンガポールの借主に対するGLH融資取引について、2017年10月16日及び同月19日にタイ証券取引委員会(以下、「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などの指摘を受けました。また、タイSECは、タイ法務省特別捜査局(以下、「タイDSI」という。)に対し調査を進めるよう、申し立てを行い、現在タイDSIによる調査が行われております。

当社は、タイSECの指摘の事実関係等について調査するため、当社において第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査しました。また、GLでは、新たに、キプロス及びシンガポールの借主へのGLH融資取引に対して独立した監査法人による特別監査も実施しましたが、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。

当社では、第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等を考慮し、前々連結会計年度の年度末決算から、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付金債権全額(営業貸付金及び未収利息)に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額を計上し、未収利息相当については、売上高から減額する処理をし、それ以降の売上高計上は取りやめております。

また、2018年7月31日に、GLではタイSECの決算訂正命令に対応して比較情報としての2016年12月末決算を含む2017年12月末決算を訂正しました。当該GLの過年度決算の訂正は、タイSECの決算訂正命令に対応したものです。訂正原因となる誤謬が特定されていないこと等を考慮し、当社としましては、GLの訂正処理は当社の決算には反映させず、前々連結会計年度の会計処理を踏襲することといたしました。

当第3四半期連結累計期間末におけるタイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権(概算値)は、貸付元本(営業貸付金)6,046百万円(前連結会計年度末6,355百万円)、未収利息(流動資産その他)267百万円(前連結会計年度末281百万円)となっており、当該貸付債権全額(営業貸付金及び未収利息)について貸倒引当金6,314百万円(前連結会計年度末6,636百万円)を設定しております。また、当第3四半期連結累計期間の関連利息収入(売上高)は一百万円(前第3四半期連結累計期間は一百万円)となっております。

なお、借主に対しては返済を要請しており、担保資産の処分のための法的措置も進めております。今後とも、着実な債権の回収を図ってまいります。

(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)

当社連結子会社であるGLが発行した総額180百万USドル(当四半期連結会計期間末194億円(1年以内償還予定の転換社債54億円及び転換社債140億円))の転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、錯誤を理由として、2017年11月30日付けで、転換社債の投資契約解除と転換社債180百万USドルの即時一括弁済等を請求をしており、タイ王国及びシンガポール共和国においてGL並びにGLH等に対して各種の訴訟が提起されており、係争中となっております。

JTAが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) JTAが行っている訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(GL) 会社更生申立訴訟	(GLH) 損害賠償請求訴訟	(GLH) 暫定的資産凍結命令申立訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2018年1月10日	2017年12月26日	2017年12月26日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J トラスト株式会社の子会社である J T A は、 当社連結子会社GLの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、J T A はGLに対し 当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。GLといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていないことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、JTA は、GL及びGLH等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促す為に、同社グループの財務諸表を改ざんし、GLが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、GL及びGLHに対し損害賠償請求を求め、これら一連の訴訟を提起したものです。			
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) J Trust Asia Pte. Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役社長 藤澤信義	同左	同左	同左
4. 訴訟内容	JTA は、タイ王国において、GL、GL 取締役 3名、並びに此下益司氏に対し、JTA の投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	JTA は、タイ王国において、GLの会社更生手続きの開始を求め訴訟を行っております。	JTA は、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他1社に対し、通常の事業業務で生じる以外の資産取引の禁止、及び、シンガポール国外への1億8千万米ドルまでの資産移転・処分を禁止するものです。
5. 裁判の進展	係争中です。	2018年3月19日付で会社更生申立訴訟が棄却されましたが、JTA は当該棄却に対する控訴申立てがされており係争中です。	係争中です。	2018年2月23日シンガポール共和国高等裁判所は暫定的資産凍結命令を停止し解除する決定を下しており、その後、JTAは2回暫定的資産凍結命令に関する審判保留の申立てを行いました。なお、JTAは、同時に、暫定的資産凍結命令の停止、解除を不服として、当該決定の棄却（暫定的資産凍結命令の復活）を求め控訴の申立てを行っておりますが、2018年6月1日に結審し暫定的資産凍結命令が発令されております。

上記の他、G L は、2018年5月21日付けでJTA及びJTAの親会社である J トラスト株式会社（以下、「J トラスト」という。）から、かれらのこれまでの訴訟に対して、G L が法的要件を満たさない等と公表しているリリースが不正行為であると主張し名誉毀損による損害賠償（結論として20,271,232.88タイバーツ（2018年5月22日のレート3.46円換算で約70百万円））等を請求する訴訟を提起され、係争中となっております。

(2) G L の見解及び対応について

G L 及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、当該転換社債の早期償還に関する権利及び投資契約の解消の権利については、JTAが早期償還の権利を行使できる条件は何等整っておらず、また当該投資契約の解除事由は生じておりませんので、JTAによる投資契約の解消、及び、転換社債の早期償還要求は行えないもの

と認識しております。また、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、当社グループの事業運営は、現状上記一連の訴訟により影響を受けるものではありません。

なお、GLHに対する暫定的資産凍結命令につきましては、現時点においてGLHの資産はDigital Finance事業の一部であり、GLHの日常的かつ適切な事業業務で生じる資産取引等は制限されておられませんので、当該資産凍結命令が当社グループに与える影響は大きくないと判断しております。

GL及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、JTAに対し必要かつ適切な法的措置をとってまいります。